(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023 年 6月 20日

富山市長

殿

提出者

住所 新潟県新潟市中央区万代1-3-4 氏名 鹿島建設㈱北陸支店 執行役員支店長 木村淳二 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 025-243-3800

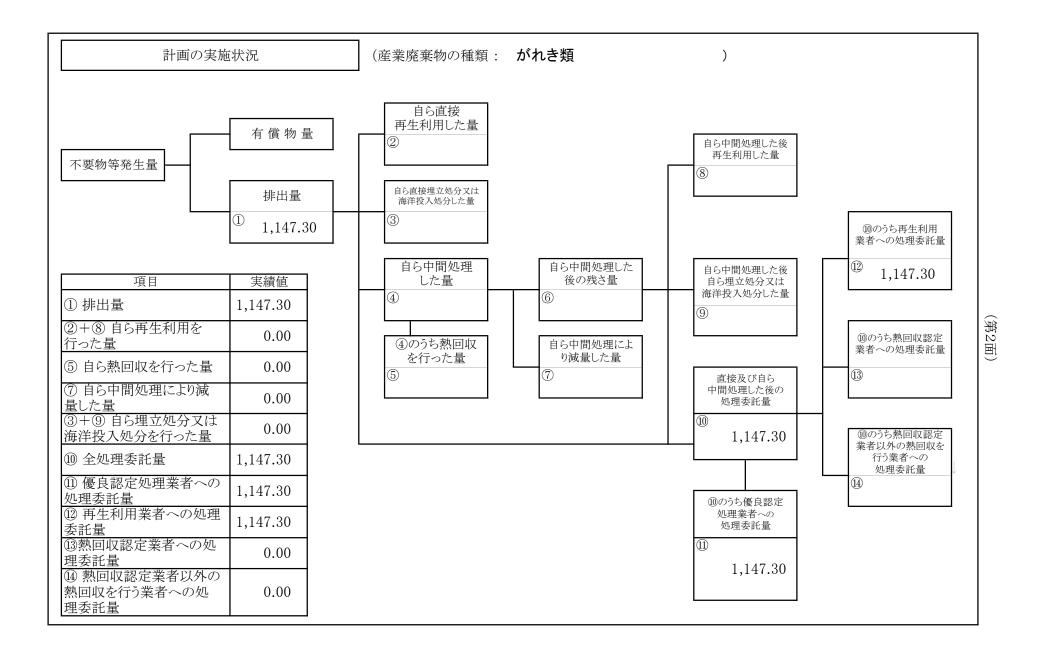
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022 年度の産業 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

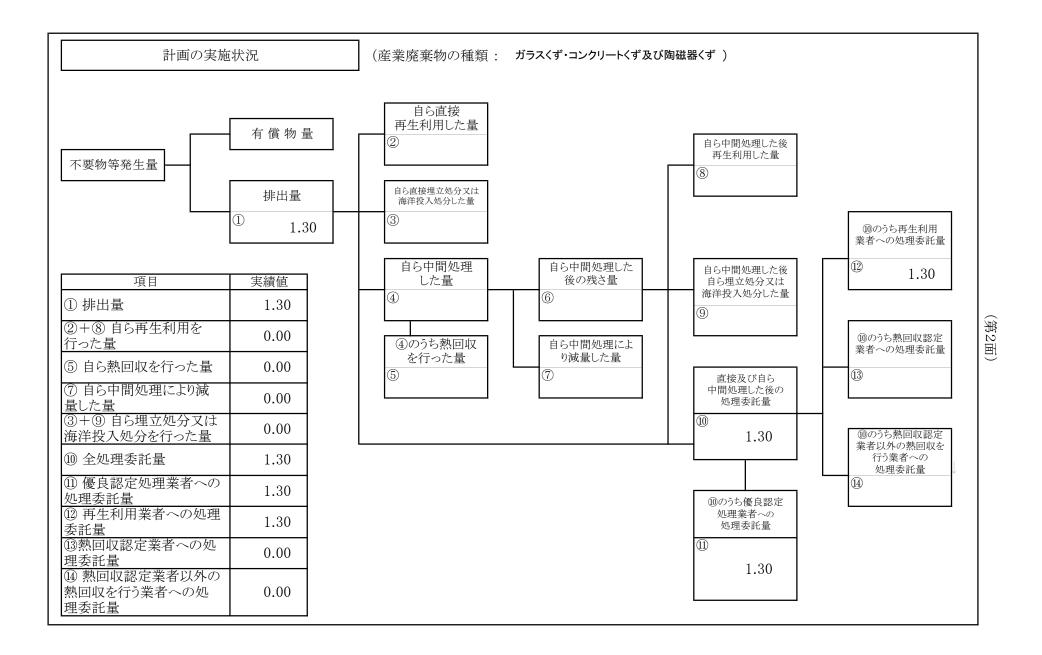
事 業 場 の 名 称	鹿島建設株式会社 北陸支店
事業場の所在地	新潟県新潟市中央区万代1-3-4
事業の種類	D6 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2022年4月1日~2023年3月31日

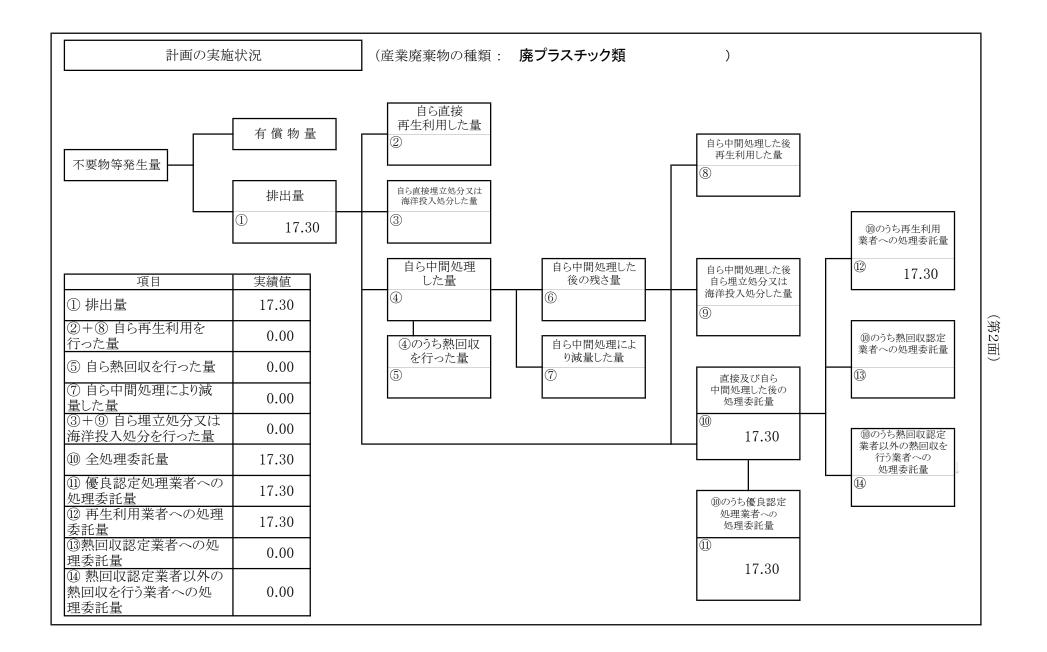
## 産業廃棄物処理計画における目標値

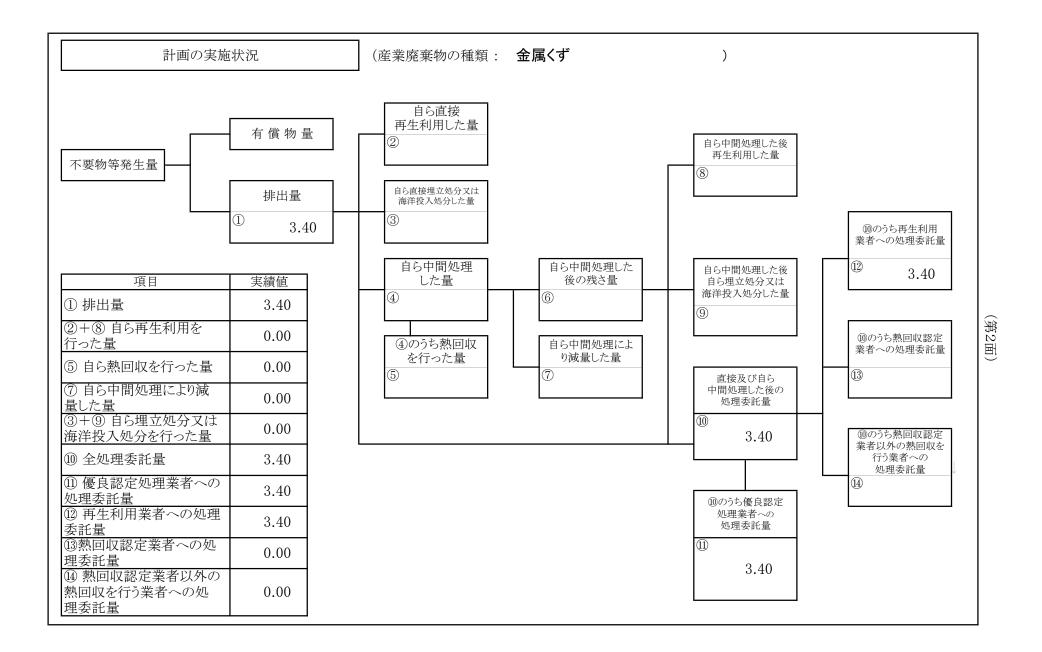
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理 委託 量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理 委託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t
※事務処理欄			

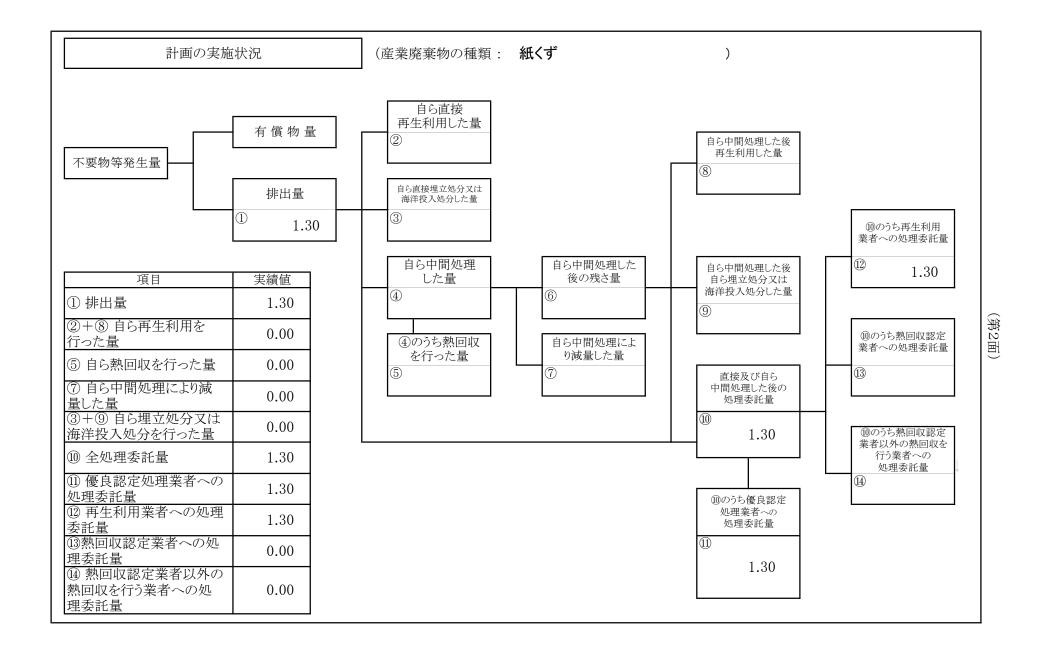
(日本産業規格 A列4番)

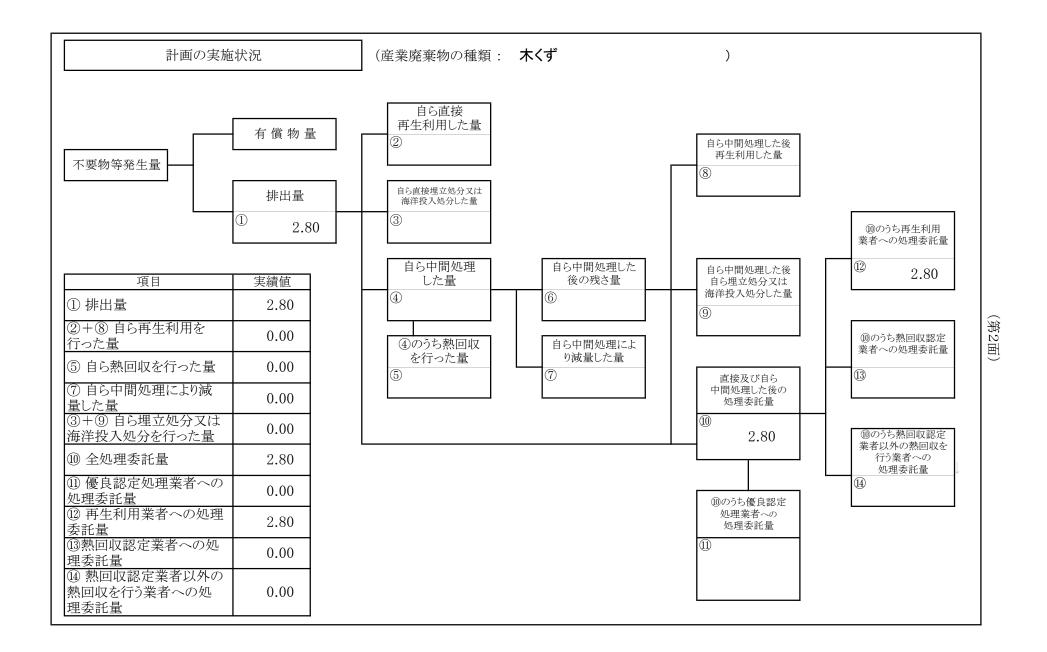


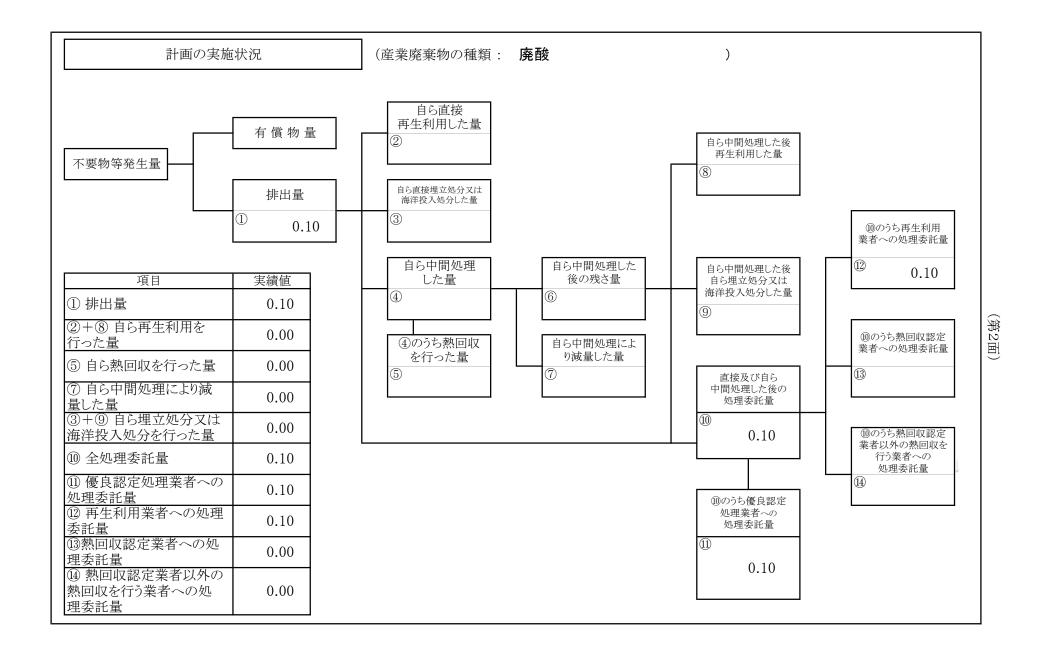


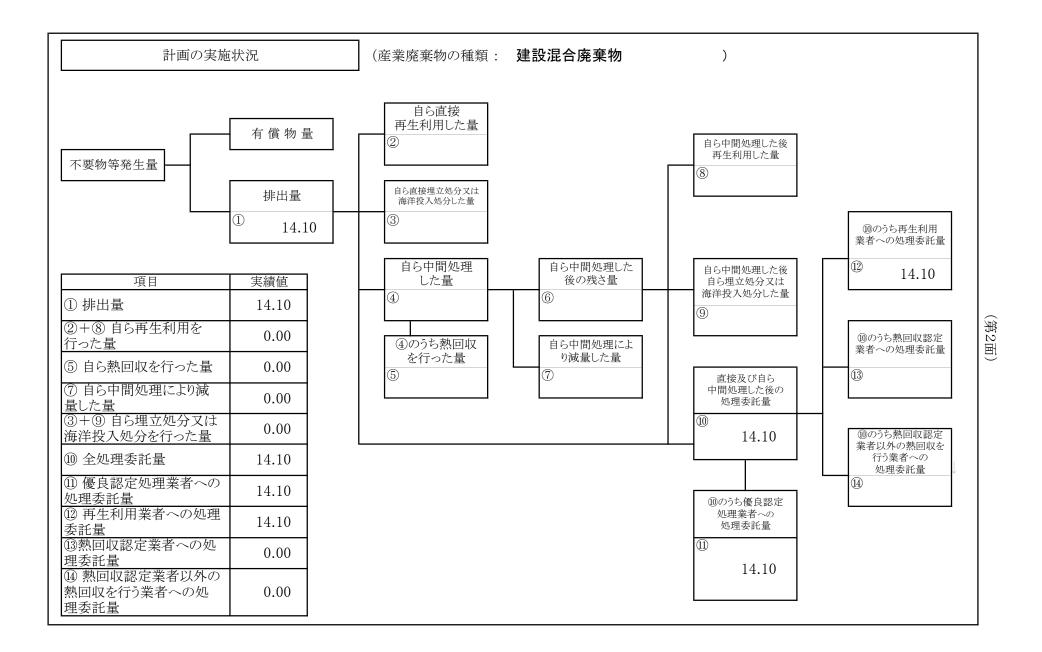












単位:トン/年

								計画の	1. 据状况					47	[:トン/年
			計画の実施状況												
<b>庆</b>	排出量の目標値	①排出量	②自ら直接再 生利用した量	③自ら直接埋 立処分又は海 洋投入処分し た量	④自ら中間処 理した量	⑤自己中間処 理のうち熱回 収を行った量	⑥自ら中間処 理した後の残 さ量	⑦自ら中間処 理により減量 した量	<ul><li>⑧自ら中間処理した後再生利用した量</li></ul>	⑨自ら中間処 理した後自ら埋 立処分又は海 洋投入処分した 量	⑩直接及び自 ら中間処理し た後の処理委 託量	①⑩のうち優 良認定処理業 者への処理委 託量	②⑩のうち再 生利用業者へ の委託量	③⑩のうち熱 回収認定業者 への処理委託 量	①①のうち熱 回収認定業者 以外の熱回収 を行う業者へ の処理委託量
廃棄物の種類 燃 え 殻															
汚 泥															
廃 油															
廃 酸		0									0	0	0		
廃ルカリ		0									0	0	0		
廃プラスチック類		17									17	17	17		
紙くず		17									17	17	17		
木くず		3									3	3	3		
繊維くず		3									3	3	3		
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず		3									3	3	3		
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず		1									1	1	1		
鉱さい															
が れ き 類		1,147									1,147	1,147	1,147		
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
混合廃棄物		14									14	14	14		
計		1,188	0	0	0	0	0	0	0	0	1,188	1,188	1,188	0	0

注1 産業廃棄物排出量の目標値 : 様式第2号の9の第1面にて実施状況報告のなされた「産業廃棄物排出量の目標値」について集計し記入する。なお値は計のみを入力する。

注2 計画の実施状況: 様式第2号の9の第2面にて実施状況報告のなされた「計画の実施状況」①~⑭の量について集計し記入する。

注3 廃棄物の種類 : 19種類に分類できない記述が報告書にある場合に限り、空欄に報告書に表示された種類を記入する。

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値 を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を 記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) (7)欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理 計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。